

企画提案書等に関する質問への回答

業務名 テレワーク・短時間就労求人開拓支援事業業務委託

回答日：令和7年4月9日

No	実施要領等 ページ番号	質問事項	回答
1	実施要領 7ページ	評価基準⑦の「重要事項の指摘の有無」の重要事項とは具体的に何を指しておりますでしょうか。	本業務への企画提案において、K P I の達成のために提案者側の視点で重要視すべき事項の記載をしてください。
2	特記仕様書 2ページ	業務実施体制は別紙に印刷とのことですが、企画提案書のページ数に含まれますか。また、別紙の場合のページ数制限はありますか。	特記仕様書2ページ目の「業務実施体制図」については、契約締結後に提出していただくもののため、受託者と別途協議いたします。
3	特記仕様書 2ページ	実施計画書と、業務実施体制図は企画提案書と同義のものでしょうか。違う場合、追加でどのような情報が必要でしょうか。	特記仕様書2ページ目の「実施計画書」については、契約締結後に提出していただくもののため、受託者と別途協議いたします。
4	特記仕様書 2ページ	求人を開拓している際に、短時間でもテレワークでもない求人が受注出来てしまった場合はユニバーサル就労センターへの連携は出来ますでしょうか。また、求人開拓のK P I に含まれますでしょうか。	短時間でもテレワークでもない求人を開拓できた場合でも、ユニバーサル就労支援センターとの連携は可能です。ただし、求人開拓のK P I には含まれません。
5	特記仕様書 2ページ	K P I を達成できなかった場合、契約不履行になりますでしょうか。また、どちらのK P I を重要視しておりますでしょうか。	誠実に業務を履行したうえでK P I を達成できなかった場合は契約不履行となることはありません。また、K P I については、求人の200人を重視しています。
6	作成要領 2ページ	企画提案書は15ページとのことですが、表紙はページ数に含まれますでしょうか。	企画提案書は、「概ね15ページ以内」としているため、必ずしも15ページ以内である必要はありません。また、表紙はページ数に含まれません。
7	該当なし	今回のプロポーザルの評価委員の方はどんな経歴の方がお越しになりますでしょうか。	評価委員の事前公表は行いません。

8	該当なし	ユニバーサル就労支援センターで就労支援が出来ない職種や求人は受託者側でマッチングを行うことは可能でしょうか。	ユニバーサル就労支援センターでは就労意欲がある全ての富士市民に対応するため、就労支援ができないケースは想定していませんが、何らかの事情により就労支援を行うことができない場合は、労働関係法令に反しない限り受託者側でマッチングを行うことは可能です。ただし、この場合は委託業務外となるため、取扱いについては必ず事前に当市と協議を行ってください。
9	該当なし	テレワークと短時間就労の拡大において今まで様々な取り組みから貴役所が感じている課題はなんのでしょうか。	テレワークや短時間就労に興味に対し、市内企業が興味を示しつつも、その導入に踏み切れずにいることが課題と認識しています。
10	該当なし	過去に貴役所がテレワーク短時間求人を広める際に利用していた資料を共有いただくことは可能でしょうか。	公表可能な資料については契約締結後に提供可能です。なお、これまでの当市のDX・テレワーク施策については富士市のウェブサイトにてご確認できます。 https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/0313/rn2ola00003ktd8.html
11	該当なし	貴役所のメールアドレスは貸していただけますでしょうか。また、契約終了後に問い合わせが入った場合の対応はどのようにすればよいのでしょうか。	当市のメールアドレスの貸与は行いません。また、契約終了後の問合せについては、富士市地域産業支援センターをご案内ください。
12	該当なし	貴役所の名前をお借りして求人開拓をしてもよろしいでしょうか。	当市の委託事業であることを明確にして求人開拓を行うことは可能です。また、チラシ等を作成する場合において、富士市と受託者名を併記するなども可能です。詳細については契約締結後に当市と協議を行ってください。
13	該当なし	貴役所が有している法人データや連絡先情報（電話番号、メールアドレス等）を共有いただくことは可能でしょうか。	当市から法人データの提供は行いません。なお、実施要領7ページ目の評価項目及び評価基準にて「⑧訪問企業の選定先」を設定しており、開拓を行う市内企業のアプローチ先を具体的に有しているかについては、評価項目となります。
14	該当なし	セミナーを実施する場合等貴役所のご協力をいただくことは可能でしょうか。 例：HPでの広報、会場の貸与等	セミナーを実施する場合、当市が協力することは可能です。